

## 特別会計および公営企業会計に係る予算の執行状況について

### 特別会計

特別会計は、「国民健康保険」や「介護保険」など、特定の事業を行う場合に、一般会計とは区分し、事業ごとの収支を明確にするための会計です。菊川市には、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、土地取得特別会計があります。



会計区分	予算額	収入済額	支出済額
国民健康保険	43億 1,535万円	38億 7,918万円	39億 8,286万円
後期高齢者医療	6億 4,784万円	6億 7,340万円	5億 8,010万円
介護保険	39億 6,891万円	38億 6,500万円	35億 1,554万円
土地取得	1千円	1千円	1千円
合 計	89億 3,209万円	84億 1,758万円	80億 7,850万円

### 公営企業会計 (決算見込)

公営企業会計は、地方公営企業法の適用を受け、利用者からの料金などによって公共の利益を目的に経営する事業の会計です。菊川市には、病院事業会計、水道事業会計、下水道事業会計があります。

なお、公営企業会計は、会計期間を4月1日から翌年3月31日までとしており、一般会計やその他の特別会計のような「出納整理期間」はありません。

事業区分		収入		支出	
		予算額	収入済額	予算額	支出済額
病院事業	収益的収支	58億 8,362万円	59億 2,826万円	63億 2,012万円	61億 9,101万円
	資本的収支	6億 2,874万円	5億 1,077万円	9億 5,847万円	8億 4,245万円
水道事業	収益的収支	13億 1,659万円	19億 5,863万円	12億 2,371万円	11億 8,278万円
	資本的収支	3億 2,688万円	3億 3,557万円	7億 327万円	6億 6,888万円
下水道事業	収益的収支	6億 7,020万円	6億 5,832万円	7億 1,842万円	6億 6,744万円
	資本的収支	9億 6,321万円	7億 3,733万円	10億 9,066万円	8億 8,102万円
合 計		97億 8,923万円	101億 2,888万円	110億 1,464万円	104億 3,359万円

【用語の説明】・収益的収支…使用料収入や施設の運営・管理といった営業活動に伴う収支を経理するための予算  
・資本的収支…企業債(借入金)や施設の建設・機器の購入といった公営企業の資本に関する収支を経理するための予算

### 市債および一時借入金の状況

市では、学校や道路、下水道などの公共施設を整備するために、国や金融機関などからお金を借り入れています。こういった借入金(借入期間が1年度を超えるもの)のことを「市債」といいます。また、支払資金の一時的な不足を補うために借り入れるもの(借入期間が1年度を超えないもの)のことを「一時借入金」といいます。

令和6年度における市債発行額は、一般会計22億6,190万円(うち前年度からの繰越分2億9,440万円)、病院事業2億3,790万円、水道事業2億2,100万円および、下水道事業5億1,300万円の見込みとなっています。

#### ■市債現在高

##### ○一般会計

市債区分	令和7年3月31日現在高
総務債	750万円
民生債	6,510万円
衛生債	2億 477万円
農林水産業債	1億 7,850万円
商工債	1,920万円
土木債	16億 7,927万円
消 防 債	4億 146万円
教 育 債	9億 6,343万円
災 害 復 旧 債	1億 9,534万円
減収補てん債	4,791万円
減税補てん債	987万円
臨時財政対策債	55億 5,827万円
合併特例債	55億 3,253万円
合 計	148億 6,314万円
臨時財政対策債・住民税等減税補てん債・減収補てん債の一部を除く	92億 4,709万円

##### ○公営企業会計

市債区分	令和7年3月31日現在高
病院事業債	24億 5,470万円
水道事業債	15億 5,308万円
下水道事業債	50億 3,119万円
合 計	90億 3,897万円

※臨時財政対策債:地方の財源不足を補てんするため、特例的に認められている地方債のことです。この返済金に対しては、後年度に交付税が手当てされることとなっています(実質的な地方交付税)。

※減税補てん債:恒久的減税の実施および平成15年度の先行減税の実施に伴い、減収の一部に対処するための特例的な地方債のことです。この返済金に対しては、後年度に交付税が手当てされることとなっています(実質的な地方交付税)。

※減収補てん債:普通交付税の決定後に当該年度の基準財政収入額と税収額との差を精算するために発行する地方債のことです。

#### ■一時借入金現在高

会計区分	令和7年3月31日現在高
一 般 会 計	0万円
国民健康保険特別会計	0万円
後期高齢者医療特別会計	0万円
介護保険特別会計	0万円
土地取得特別会計	0万円
病院事業会計	1億 2,100万円
水道事業会計	0万円
下水道事業会計	0万円
合 計	1億 2,100万円

### 市有財産の状況

基金は、市の貯金といえるものです。施設の維持補修、災害対策や福祉など、将来に備え積み立てている財源です。

#### ■基金などの財産

種類	令和7年3月31日現在高
財政調整基金(財源不足を補う基金)	21億 1,030万円
減債基金(債務を軽減するための基金)	3億 3,268万円
一般会計が保有するその他の基金(12基金)	43億 6,487万円
土地開発基金(市有地購入のための基金)	3,859万円
国民健康保険特別会計が保有する基金(2基金)	3億 9,451万円
介護保険特別会計が保有する基金(1基金)	2億 6,831万円
有価証券(株券)	277万円
出資による権利(関係団体への出資金)	23億 712万円
合 計	98億 1,914万円

### 市民1人あたりまたは1世帯あたりに換算した場合

○市民税(令和7年3月31日現在)	23億 2,651万円
(※法人市民税を含みません。)	1人あたり 4万 9,541円
	1世帯あたり 12万 1,502円
○支出額(令和7年3月31日現在)	229億 8,838万円
	1人あたり 48万 9,521円
	1世帯あたり 120万 563円
○市債残高(令和7年3月31日現在)	239億 211万円
	1人あたり 50万 8,978円
	1世帯あたり 124万 8,282円

※上記3点は、令和7年3月31日現在の人口4万6,961人、世帯数1万9,148世帯を基に算出しています。

※円単位で「1人あたり」および「1世帯あたり」の金額を算出しているため、記載している金額から算出した額と一致していない場合があります。